

附属機関等会議録

令和 4 年 3 月 31 日

会 議 の 名 称	令和 3 年度 第 2 回金谷公民館運営審議会
開 催 日 時	13 時 30 分から 令和 4 年 3 月 24 日（木） 15 時 00 分まで
開 催 場 所	島田市立金谷公民館 会議室 3
会 議 の 議 題	（ 1 ） 令和 3 年度公民館事業活動状況及び利用状況 （ 2 ） 令和 4 年度の公民館事業計画（案）について （ 3 ） 金谷地区生活交流拠点整備運営事業について
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	（公民館運営審議会）鈴木曠雄委員（会長）、竹内理弍委員（副会長）、木田輝男委員、熊澤正子委員、野崎千賀子委員 （社会教育課）小林課長、伊藤課長補佐 （金谷公民館）孕石館長 計 8 人
会 議 の 結 果	社会教育課長及び鈴木会長のあいさつの後、議題に移る。 会長の進行により行う。議題の内容は以下のとおり。 【議題】 1．令和 3 年度公民館事業実施状況及び利用状況 2．令和 4 年度の公民館事業計画（案）について 3．その他 ・ 金谷公民館への指定管理者制度導入の件 ※資料を基に金谷公民館より説明した。 話題に上がった主な意見、質疑や問題点を次に記す。

- ① 兜づくり講座についてだが、島田市博物館で開催したことがあると聞いたが、何人集まったか。女性の参加もあったのか。（会長）
- ・ 島田市博物館で、平成 28 年に開催したが、女性 1 人を含む 9 人の参加があったと聞いている。（事務局）
- ② 講座の内容や、講師の決め方に何か規程があるのか。（委員）
- ・ 特に規定はないが、金谷公民館では各種講座や教室を開催した後、アンケートをとっており、この中で、どんな講座や教室に参加したいか聞いている。出されたものから、公民館の職員が話し合っ、新しい講座を開催することができるか決めている。（事務局）
- ③ 講座を開催したいという人の募集はしていないのか。（委員）
- ・ 募集は行っていないが、金谷宿大学が講座を開催したい人の募集と考えている。ただし、令和 4 年度の包丁研ぎ講座については、注連縄づくり講座の講師から提案があり、来年度実施することにした。（事務局）
- ④ おやじの井戸端講座で、志戸呂焼でマイカップをつくってコーヒーの焙煎講座を予定していると聞いたが、それに加えて、志戸呂焼で湯飲みをつくって、煎茶の入れ方講座を開催するというのも考えていただきたい。（委員）
- ・ 金谷にはお茶の都ミュージアムもあり、お茶の町なので、おもてなしという意味からも考えていきたい。（事務局）
- ⑤ 公民館は市の LINE に入ることはできないのか。（委員）
- ・ ホームページは社会教育課の中に公民館も入っており、LINE で発信することもできる。これまで LINE で発信したことはなかったが、募集対象や人数など内容等を考えた上で、定員に余裕があれば、LINE 発信も考えていきたい。（事務局）
- ⑥ 終活講座はどういうものを考えているか。（会長）

- ・ 今年度も川根地区にあるグループホーム汽笛の方に講師を務めていただき、住宅をテーマに開催し好評であったため、来年度は、食にテーマを絞って開催したいと考えている。（事務局）

⑦ 数年前に大学の先生が来て、交流拠点事業について金谷地区の各種団体から意見を聞いたが、その意見に対して、その後は何もない。また、そのときは、公民館をどうするのかという話もなかった。その人たちはなんだったのか。

公民館については、教育長に対して意見書を手渡し、それに対して市長と教育長から回答をいただいた。

交流拠点事業については、意見聴取をした人たちに対して、公民館が指定管理になったことも含め、交流拠点施設がこのようになったことの回答がない。経過から説明してもらいたい。

また、金谷宿大学の総会に資産活用課が説明にきたとき、講座をやる場所がほしい、展示する場所がほしい、という要望を言ったが、それはどうなってしまったのか。

（委員）

- ・ 最初の説明は、PFI 事業の始まりのときだったと思う。主には交流拠点の新施設を中心に意見を聴取したと思うが、PFI 事業は資産活用課が所管する事務であるため、詳細についてはお応えできない。（社会教育課長）

⑧ 公民館運営審議会は、公民館の運営のことであるから、新しくできる交流拠点施設のことは、あまり関係ないと思う。公民館として、今までどおり活動できるという話を聞いたので、それで良かったのかと思う。（委員）

- ・ 交流拠点施設はあくまでも支所がベースである。来年度の公民館運営審議会には、資産活用課にも来てもらって、新施設についてのご意見をいただいた経緯があるとのことなので、そのときの状況の説明と、その意見をどのように活かしたのか、説明してもらうように計画する。（社会教育課長）

⑨ 資産活用課の人たちは、公民館活動をしているわけではなく机上で考えているだけで、事情を知らなすぎるのではないか。ここは、公民館についての会議であるが、これからも事務局でいろいろな情報を収集して説明をし、情報を

	<p>公開するようにしていただきたい。（会長）</p> <p>《連絡事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会委員の任期が3月末で満了となる。（任期2年）令和3年度から新たな任期となるため、あて職や各種団体から選出されている委員もあるが、今後個別に訪問しお願いさせていただく。
提出された資料等	<p>令和3年度公民館事業活動状況及び利用状況</p> <p>令和4年度公民館事業計画（案）</p> <p>金谷地区生活交流拠点整備運営事業における公民館運営企業について</p>
会議を所管する課の名称	<p>教育部 社会教育課</p>
その他必要な事項	